

平成29年度

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会

【補足資料】

野洲市こども課

H29.5.22

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会提言書と今後の取り組み

提言番号	改正内容	変更を要する根拠規定	メリット	デメリット	改正の難易度	具現化の判定	着手順位	着手年度	適用年度	備考	対応		
											対応結果	内容	
制度改正	1	延長保育の保育形態の変更 延長保育児童を1クラスで保育する。	クラス減に繋がれば指導員の減員が見込める。	年額461,666円/1クラスの補助金の減額	普通	B	1	H25検討 H26一部 試行	H27	人件費減と補助金の減	H26 (試験実施中)	厳格に取り扱うと交付金の減額となる可能性があるため、当分の間、應機応変な対応とする。	
	2,3	季節入所に定員を設ける	季節入所児童の定員管理 指導員数の総枠の管理	施設があるのにサービス提供が できない。 施設があるのにサービス提供が できない。	困難	C	—	—	—	—	未	—	
	5	こどもの家の定員を減じる	規則第4条の改正 運営基準1(3)(3)の改正 規則第4条の改正 運営基準1(3)(3)の改正 条例第11条第2項の改正 運営基準1(7)②の改正	保育の一貫性の確保	保護者選抜の減	普通	B	2	H25検討 H26改正	H27	保育料改正とセットで実施	H27	保護者ニーズを鑑みた場合、現段階では、廃止は困難 従って、季節保育の細分化での入所の制限にて対応
	6	月別季節申込みの廃止	規則第9条の次に1条追加 運営基準2(3)①に追加	入退所件数の抑制	—	普通	B	5	H25検討 改正	H26	特設事項の整理が必要	H26	合理的な理由がある保護者のみ再入所可能 E)勤務時間が変更になった場合
	6	一旦退所した場合、同一勤務条件では、 当該年度は再入所できないこととする。	規則第9条の次に1条追加 運営基準2(3)①に追加	入退所件数の抑制	入所時期の遅延	普通	B	6	H25検討	H26	上記の規制 対応可能	H27	要件で規定 現状のルールを基本に入所月の14日前までと規定化
	7	一旦退所した場合、当該年度は再入所不可とする。	規則第9条の次に1条追加 運営基準2(3)①に追加	入退所件数の抑制	入所時期の遅延	普通	C	6	H25検討	H26	—	H27	要件で規定 現状のルールを基本に入所月の14日前までと規定化
	8	途中入所申込み時期を設定する。	規則第4条第4項の追加 運営基準2(2)②の追加	指導員数の総枠の管理	施設があるのにサービス提供が できない。	普通	C	—	—	—	サービスと して課題	H26	条例等では規制をしていないが、実質的には開所教室が増えない 範囲で途中入所を可としている。
	8	一斉申し込み期間以降の申し込み申請は、 開設教室が増えない範囲での募集とする。	規則第11条第6項の改正	入退所の適正化	退所日を月末にする必要はない 保育料不還付とすればたりる	—	—	—	—	—	—	H27	規則で規定(入所日) 原則:退年は月の初日、季節は季節の始まる日の初日 なお、日割り計算を廃止したことによる特設の退所日の規定は 不要
入所手続き	11	随時申し込みの期限について、前月15日締め切り ルールを1月前ルールに変更する。	申請書の審査の際の審査基準の見直し	入所規制緩和 入所規制緩和 入所規制緩和	容易	C	7	—	—	合理的理由 がないため	H27	要件で規定 1ヶ月前までの合理的理由がないため、現状のルールを基本に 入所月の14日前までと規定化	
	11	翌年度申込み(一斉申込み)の改善 随時申し込みはせず、第2次申込みを設ける。 入所決定以降の申込みは、4月入所を保障しない。	一斉申込み方式の適正化	—	容易	A	1	H25検討 改正	H26	—	H26	要件で規定 平成26年度入所申込みより実施 第1回 11月上旬頃の4日間、第2回12月中旬頃の3日間(何れ も閉庁日1日を含む)	
	11	継続入所者の簡易申込み(添付書類の簡素化)	入所手続きの簡素化	入所規制緩和 入所規制緩和	容易	A	2	H25検討 改正	H27	—	H27	要件で規定 第1段階として、65歳以上の祖父母のついての要件を解除 第2段階として、65歳未満の祖父母の要件を解除	
	11	同居の65歳未満祖父母の就労規定の廃止	入所のしおりVI及びVIIの改正	入所規制緩和 入所規制緩和	容易	A	3	H25検討 改正	H26	—	H26	原則、育児休業期間中は退所	
指導員 について	11	育児休業期間の入所について	申請書の審査の際の審査基準の見直し	入所規制緩和 入所規制緩和	容易	A	4	H25検討 改正	H26	—	H26	原則、育児休業期間中は退所	
	11	指導員のスキルアップ	指導員研修計画の充実	指導員の資質の向上	容易	A	1	H25検討	H25	オンザ ジョブ トレーニング	適時実施	通時、研修等の参加によるスキルアップ。 子ども・子育て支援支援制度における支援員認定研修の積極 的な参加	
	11	変形労働時間制による指導員の雇用	指導員雇形態の見直し 社会福祉協議会が委託する社会保険 労務士への協力依頼 社会福祉協議会の異動発令	指導員の減員 指導員の減員	困難	B	3	H25検討	H27 以降	実施に時間 が必要	検討中	—	
	12	指導員の各こどもの家の柔軟な配置	指導員の減員	指導員のモチベーション	普通	B	2	H25検討	H27 以降	社協の他事 業とのハラ ンクス	適時実施中	—	
利用者負担	14	日割り計算による保育料還付の廃止	過剰サービスの廃止	過剰サービスの廃止	普通	A	3	H25検討 H26改正	H27	—	H27	条例改正	—
	14	日割り計算によるおやつ代還付の廃止	過剰サービスの廃止	過剰サービスの廃止	容易	A	3	H25検討 H26改正	H27	—	H27	条例改正	—
	15	保育料の改正	一般財源の減	保護者の負担増	困難	B	2	H25検討 H26改正	H27	—	H27	条例改正	—
	15	保育料の算定方法の変更	保育時間による保育料の算定に より、公平な保育料の負担 1/2ルール(所要一般財源を保護 者と折半する)の改正 加配指導員配置基準の明確化	季節入所保育料の増額 将来における一般財源持ち出し 増の可能性	困難	B	1	H25検討 H26改正	H27	—	H27	条例改正	—
特別支援児	28~31	加配指導員に掛かる人件費負担	保護者への説明	—	容易	A	2	H25検討	H27	—	H27	条例改正	—
	32, 33	加配指導員の配置基準の設定	運営基準6(2)に②の追加	—	容易	A	1	H25検討	H25	—	H25 H28	保育料の改正及び算定方法の変更に伴う制度変更 幼稚園・保育園の基準を準用 年齢や体力面を考慮し、支援児の特性にあった支援員の配置を 再考	

具現化の判定 = A:制度改正、B:検討要、C:制度改正不可

野洲市学童保育所 児童数推移

(人)

年度	平成25年度 (H25.5.1現在)			平成26年度 (H26.5.1現在)			平成27年度 (H27.5.1現在)			平成28年度 (H28.5.1現在)			平成29年度 (H29.5.1現在)		
	小学校	学童保育	在籍率	小学校	学童保育	在籍率	小学校	学童保育	在籍率	小学校	学童保育	在籍率	小学校	学童保育	在籍率
中主小学校	702	122	17.4%	695	151	21.7%	686	177	25.8%	719	193	26.8%	716	207	28.9%
内) 通年児童		81	(66.4%)		103	(68.2%)		128	(72.3%)		140	(72.5%)		140	(67.6%)
篠原小学校	163	45	27.6%	154	42	27.3%	148	45	30.4%	150	55	36.7%	160	67	41.9%
内) 通年児童		33	(73.3%)		30	(71.4%)		31	(68.9%)		41	(74.5%)		49	(73.1%)
祇王小学校	589	194	32.9%	593	188	31.7%	593	199	33.6%	580	193	33.3%	564	192	34.0%
内) 通年児童		128	(66.%)		120	(63.8%)		142	(71.4%)		134	(69.4%)		143	(74.5%)
三上小学校	218	43	19.7%	229	55	24.0%	216	48	22.2%	217	56	25.8%	217	58	26.7%
内) 通年児童		26	(60.5%)		32	(58.2%)		31	(64.6%)		35	(62.5%)		36	(62.1%)
野洲小学校	865	220	25.4%	870	234	26.9%	846	247	29.2%	865	276	31.9%	846	258	30.5%
内) 通年児童		156	(70.9%)		151	(64.5%)		178	(72.1%)		191	(69.2%)		177	(68.6%)
北野小学校	488	112	23.0%	486	130	26.7%	499	127	25.5%	534	160	30.0%	534	171	32.0%
内) 通年児童		84	(75.0%)		103	(79.2%)		108	(85.0%)		131	(81.9%)		138	(80.7%)
合計	3,025	736	24.3%	3,027	800	26.4%	2,988	843	28.2%	3,065	933	30.4%	3,037	953	31.4%
内) 通年児童		508	(69.0%)		539	(67.4%)		618	(73.3%)		672	(72.0%)		683	(71.7%)
学童保育所	開設数	定員	利用率	開設数	定員	利用率	開設数	定員	利用率	開設数	定員	利用率	開設数	定員	利用率
	20	(890)	82.7%	20	(890)	89.9%	21	(930)	90.6%	22	(980)	95.2%	23	(1,030)	92.5%

注) 本データは野洲市社会福祉協議会の資料より引用しています。

こどもの家歳入歳出決算書（見込額） 調書

単位：円

節 名称	H25		H26		H27		H28		H29	
	No.	名称	決算額	備考（積算等）	決算額	備考（積算等）	決算見込額	備考（積算等）	当初予算額	備考（積算等）
01	報酬		68,000		0		0		62,000	
01	委員等報酬		68,000		0		0		62,000	
02	職員給与		13,818,874		15,671,191		12,061,327		12,596,000	
02	給与及び共済費		13,818,874	課長補佐50%算入、担当者100%算入 2人分	15,671,191	課長補佐50%算入、担当者100%算入 2人分	12,061,327	課長補佐50%算入、担当者100%算入 2人分	12,596,000	課長補佐50%算入、担当者100%算入 2人分
03	賞金		0		862,503		1,280,873		900,000	
01	臨時職員賞金		0		862,503	臨時職員1人分50%算入	1,280,873	臨時職員1人分50%算入	900,000	臨時職員1人分50%算入
09	旅費		2,760		0		0		12,000	
03	費用弁償		2,760		0		0		12,000	
11	需用費		127,713		157,476		452,324		1,308,000	
01	消耗品		31,713		30,760		40,316		42,000	
03	食料費		0		0		0		3,000	
04	印刷製本費		96,000		126,716		222,717		263,000	
06	修繕料		0		0		189,291		1,000,000	
12	役員費		230,695		204,317		271,647		577,000	
01	通信運搬費		158,765		127,317		186,349		400,000	
03	手数料		71,930		77,000		85,298		177,000	
13	委託料		286,872,000		270,875,000		264,925,000		312,844,000	
01	システム保守委託料		2,200,000	導入8,000,000円/5年運用50,000円/月	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
40	指定管理料		284,672,000		268,675,000		262,725,000		310,644,000	
	(内特別支援加配に係る費用分)		(59,640,684)	県費補助金実績報告書から引用した金額	(61,428,415)	県費補助金実績報告書から引用した金額	(48,759,222)	県費補助金実績報告書から引用した金額	(76,772,865)	県費補助金実績報告書から引用した金額
	民生費雑入		△ 12,162,694		△ 1,041,618		△ 1,801,723		0	
18	その他民生費雑入		△ 12,162,694	H25年度分指定管理料返納金(H26年度返納)	△ 1,041,618	H26年度分指定管理料返納金(H27年度返納)	△ 1,801,723	H27年度分指定管理料返納金(H28年度返納)	0	H28年度分指定管理料返納金(H29年度返納予定)
	合計		288,957,348		286,728,869		277,189,448		328,299,000	
	④ 運営費（特別支援加配を除く）		229,316,664		225,300,454		228,430,226		251,526,135	
	⑤ 運営費（特別支援加配のみ）		59,640,684		61,428,415		48,759,222		76,772,865	

【歳入】

節 名称	H25		H26		H27		H28		H29	
	No.	名称	決算額	備考（積算等）	決算額	備考（積算等）	決算見込額	備考（積算等）	当初予算額	備考（積算等）
02	児童福祉使用料		61,132,480		63,940,160		80,180,220		76,085,000	
02	児童福祉使用料		61,132,480		63,940,160		80,180,220		76,085,000	
03	児童福祉費国庫補助金		0		0		60,134,000		60,841,000	
01	子ども・子育て支援交付金		0		0		59,759,000		60,841,000	
	(内特別支援加配に係る費用分)		0		0		(20,340,000)	国費補助金実績報告書から引用した金額	(20,719,000)	国費補助金実績報告書から引用した金額
06	児童健全育成対策費補助金		0		0		375,000		0	
04	児童福祉費県費補助金		55,728,000		61,114,000		59,757,000		60,841,000	
03	地域子育て支援事業費補助金		55,728,000	放課後児童健全育成事業費補助金	61,114,000	放課後児童健全育成事業費補助金	59,757,000	県費補助金実績報告書から引用した金額	60,841,000	県費補助金実績報告書から引用した金額
	(内特別支援加配に係る費用分)		(21,027,000)	県費補助金実績報告書から引用した金額	(21,440,000)	県費補助金実績報告書から引用した金額	(18,187,000)	県費補助金実績報告書から引用した金額	(20,719,000)	県費補助金実績報告書から引用した金額
02	民生費雑入		7,741,130		8,191,830		9,311,320		9,369,000	
14	学童保育所間食費		7,741,130		8,191,830		9,311,320		9,369,000	
	合計		124,601,610		133,245,990		181,992,120		207,136,000	
	⑥ 使用料		61,132,480		63,940,160		72,274,800		76,085,000	
	⑦ 補助金（特別支援加配に係る費用分を除く）		34,701,000		39,674,000		64,032,000		80,244,000	
	補助金（特別支援加配に係る費用分）		21,027,000		21,440,000		36,374,000		41,438,000	
	⑧ 間食代		7,741,130		8,191,830		9,311,320		9,369,000	
	内訳		125,742,054		113,494,464		82,812,106		62,912,351	
	(特別支援加配を除く)		38,613,684円	別途特別支援児負担分	39,988,415円	別途特別支援児負担分	12,385,522円	別途特別支援児負担分	16,974,513円	別途特別支援児負担分
	⑨ 保護者負担額		61,132,480		63,940,160		72,274,800		76,085,000	
	⑩ 市税負担割合		67.3%		64.0%		53.4%		53.0%	
			(F) / (F+G) × 100							
			※少数2位四捨五入							

注) ① 決算額は各年度の一般会計歳入歳出決算書事項明細書より引用しています。
 ② H28年度及びH29年度はH29.4.30時点での決算見込額、当初予算額により計上しています。

平成27年度 学童保育所利用者アンケート結果

実施時期 平成27年7月24日～8月26日

学童保育所名	世帯数	小学校区世帯	回収数	回収率
中主第1学童保育所	35			
中主第2学童保育所	36	148	50	33.8%
中主第3学童保育所	40			
中主第4学童保育所	37			
北野第2学童保育所	32	112	57	50.9%
北野第3学童保育所	42			
北野第4学童保育所	38			
祇王第1学童保育所	31			
祇王第3学童保育所	25	146	72	49.3%
祇王第4学童保育所	27			
祇王第5学童保育所	31			
祇王第6学童保育所	32			
野洲第1学童保育所	34			
野洲第2学童保育所	33	205	94	45.9%
野洲第3学童保育所	34			
野洲第4学童保育所	35			
野洲第5学童保育所	33			
野洲第6学童保育所	36			
篠原学童保育所	37	37	16	43.2%
三上第1,2学童保育所	38	38	20	52.6%
合計	686	686	309	45.0%

②学年	回答数
1年生	113
2年生～3年生	146
4年生～6年生	112
	371

③満足感	回答数	
満足	168	54.4%
普通	96	31.1%
やや不満	43	13.9%
不満	2	0.6%
	309	100.0%

④理由	回答数	
1.指導員対応	15	10.6%
2.保育内容	36	25.4%
3.行事 (野外活動を含む)	33	23.2%
5.保育時間	12	8.5%
6.施設及び設備	12	8.5%
7.その他 (意見・要望含む)	34	23.8%
	142	100.0%

④理由

- 指導員対応
 - ・高学年に上がるにつれ、指導員の対応がきつい気がする
もう少し目を傾ける姿勢がほしい
 - ・子どもを迎えに行った時に一人で遊んでいる コミュニケーションがとれているか不安
 - ・学童での子どもの様子をもっと知らせてほしい
 - ・相談に対して返答はあるが、満足いく対応がないまま
 - ・所属長の対応に不満 ②
 - ・保護者への挨拶のない指導員がいるため不信感がある ③
 - ・トラブル対応が不十分と感じる また保護者へ伝えてほしい
 - ・もう少し子ども達に幅広く指導してほしい (高学年が注意しても低学年が騒ぐ等)
 - ・子どもも悪ふざけに対して注意ができない (又的外れで児童が気分を害している)
 - ・職員紹介ボード (写真入) を作ってほしい
 - ・時間管理の意図は理解するが、杓子定規すぎる
 - ・お昼寝の時間に指導員の携帯で写メを撮られる (高学年児童が)

2. 保育内容

- ・クラス単位で遊ぶことに不快感 (上級生の暴言が) を感じる
もっと施設内でも同学年と遊べる機会をふやしてほしい
- ・クラスにより保育内容 (お出かけ先も) が違うのはおかしい (同料金なのに) ③
- ・各クラスの特徴はそれぞれ違っているが、行事内容が違いすぎる
- ・クラス別でなく、学童全体での活動を増やしてほしい
- ・おやつが多い (小食なので)
- ・おやつを上げてほしい、また残してもいいようにしてほしい ②
- ・手作りおやつを希望します
- ・おやつが少ない、時間が遅い 種類を変えてほしい ④
- ・おやつを友達に食べられた (持ち帰らせてほしい)

3. 行事

- ・水遊びでなくプールを取り入れてほしい ③
- ・夏休み期間中のプール②
- ・夏休みの期間に水遊びの機会を増やしてほしい ②
- ・もう少し夏らしい行事を取り入れてほしい (小学校のプールの利用など)
- ・野外活動の回数を増やしてほしい
- ・野外活動の回数を合わせてほしい (子どもに聞かれて困る)
- ・野外活動をもっといろんな所へ行かせてほしい
- ・野外活動の出発時間が早く (8:30) 早期延長との関係で待たされたならば出発時間を考慮してほしい

4. 開所日

- ・休業期間中 室内活動が多く、高学年には退屈である
- ・学習時間が短い 特に高学年には ③
- ・学習の回答を教えてくださるのは良いが、本人が理解できていないことがあるため配慮願いたい
- ・漫画を減らしてほしい
- ・もっと本を増やしてほしい
- ・お茶席をやめて、そろばんなど勉強に役立つことをしてほしい
- ・週一回位、手作り昼食 (そつめんなど軽食) を取り入れてほしい
- ・遊びだけでなく生活体験も取り入れてほしい
- ・DVD鑑賞が不要 (子どもが近い位置で見ているため視力低下につながる)
- ・他の学童保育所と比較して行事などの企画が少ない (格差を感じる)

4. 開所日・土(日) 曜開所を希望 ⑤⑥

- ・運動会の振替休日の季節児童の利用 ②
- ・季節利用者が学校休業日でもスポット的に預けられるようにしてほしい (月2.3回程度)
- ・親子で参加する土曜開所は必要ない ②
- ・特別開所日 (250日開所) と保護者会行事とを合わせない
- ・学級 (学年) 閉鎖時の開所 (登所) を希望

- 保育時間
 - ・延長保育時間を18:30～にしてほしい
 - ・早朝、夜間延長はなしで (通常保育と同料金に)
 - ・季節保育の日数に対して保育料が高い
 - ・保育園が午後8時なので、学童もそうなる助かる ③
 - ・保育時間が合わず保育を諦めている家庭が多い
 - ・もう少し保育時間を早めてほしい
 - ・台風来襲時の開所時間を8:30でなくもう少し早くしてほしい ④

6. 施設及び設備

- ・駐車場から学童までの道が狭い
- ・ロッカーが狭い
- ・在籍している学童のみ施設が狭い
- ・出入口が不便 (狭い)
- ・害虫 (蛇) の対処
- ・駐車場が狭い ⑦

7. その他

- ・学校休業日前後の午前中授業の際に、軽食の提供 (負担ありで)
- ・長期休業中の給食実施 ⑤
- ・高学年児童を同じクラスにしてほしい ③
- ・学童保育所のクラス編成を指導員が考慮して決めてほしい
- ・季節児童だけのクラス編成を希望
- ・クラス分けがあることに不満、クラスによって保育内容が違うクラス替えを希望
- ・平日2～3時間で保育料1万円は高い
- ・保育内容 (外部講師、子どもの関わり方) に対して保育料が高いと感じる
- ・保育料が高い ③
- ・もう少し料金を上げてよいのでは・・・
- ・季節保育期間における通年と季節児童の保育料の差が.. (保育内容が同じなのに)
- ・養護学校児童の北野、中主学区での受入希望
- ・通年→季節への変更ができず困っている
- ・児童の単独下校 (お迎えにいける者がいない場合のみ特例で)
- ・野外活動の縮小と茶道教室の廃止が残念
- ・保護者会の活動が苦しい
- ・保護者会費が高い
- ・保護者会費の徴収に苦労した (保育料と一緒に徴収してほしい) ②

- ・室内エアコンの効いて寒かった 温度管理を検討してください ②

- ・定期的なアンケートは必要だと思ふ

野洲市こどもの家（学童保育所）利用者アンケートVol. 2 調査結果（最終）

アンケート実施時期

- ◎ 平成28年10月26日（水）～10月29日（土）
- ◎ 平成28年12月15日（木）～12月17日（土）

アンケート実施結果

回答数 699枚 回収率 99%

1. 土曜日保育があれば利用したいと思いませんか

利用する	324	46.4%
利用しない	375	53.6%

2. 土曜日保育の利用者の小学校区別数

	利用する	利用しない	計	率
中主	68	73	141	48.2%
野洲	73	117	190	38.4%
三上	19	25	44	43.2%
祇王	73	68	141	51.8%
篠原	23	29	52	44.2%
北野	68	63	131	51.9%
合計	324	375	699	46.4%

3. 土曜日保育の利用時間

8：30～18：00（通常保育）	193	59.9%
7：30～19：00（延長保育を含む保育）	129	40.1%
	322	（未回答 2）

4. 土曜日保育を利用する際の利用者負担（※毎週利用する想定）

現在の保育単価 4,400円（109円×9.5時間×4.3回/月）

500円未満	26	8.0%
500円以上1,000円未満	67	20.7%
1,000円以上2,000円未満	62	19.1%
2,000円以上3,000円未満	58	17.9%
3,000円以上4,000円未満	64	19.8%
4,000円以上	25	7.7%
未回答	22	6.8%
	324	

5. 土曜日保育の利用頻度

1.2回/月程度	246	76.4%
毎週	76	23.6%
	322	（未回答 2）

6. 合同保育（他の学区との合同保育）

市内での合同保育	（1～2箇所）	144	44.4%
中学校区での合同保育	（3分割）	34	10.5%
小学校区での合同保育	（6分割）	88	27.2%
合同保育はやめてほしい	（分割なし）	51	15.7%
未回答		7	2.2%
		324	

その他土曜日保育を実施する場合の希望

- 19時以降の延長も検討して欲しい。（平日も含めて）
- 土曜日保育助かります。
- 土曜日保育があれば、延長保育がなくても大変助かります。最近はとも物騒なので6年生でも利用可能であればありがたいです。
- 土曜日出勤の時、低学年の子も家で留守番させる事があるので心配です。土曜日保育があると安心して働けます。
- 職業によってあれば助かると思う。
- 運営していただけるのは大変かもしれませんが、土曜就労している親も今の時代多いと思います。他市町ではされているし保育園もしている中、ないのとはとても困っています。早急に土曜日保育をできるようにして頂きたいです。

- 土曜日の仕事が多くあり核家族の私達家族にとっては、土曜日の保育がないと仕事を続けられないです。子供がいても仕事を続けられる環境となるよう土曜日保育を絶対実施していただきたいです。同じ職場なので現在はまわりの目を気にしながら仕事場に連れて行っていきます是非お願いします。
- 長期的に運営できるように合同でも良いと思う。祝祭日も仕事がある場合のサービスも考えてほしい。預かってもらう人がありません。母子家庭にて仕事を交えたり、辞めたりできません何とか検討をお願いします。
- 土曜日保育実施をぜひお願いしたい。他市と同様の環境が必要と考えます。
- 土日仕事をしているのは是非実現してほしいです。
- いろんな学区が交流できる方がよい。（視野が広がる）
- 難しいと思いますが、毎週でなくともよいので昼食（軽食）が出るというのをお願いします。
- 希望日を申請する事ができればありがたい。
- 母子家庭なので土曜日保育があると仕事ができるので収入面で助かります。
- できるだけ土曜日開所してほしいです。
- 昼食代を負担してもよいので給食（弁当）があればよい。
- ぜひ土曜日保育を実施いただきたいです。女性活躍のためにもよろしくお願ひします。
- 早急に実施してほしいです。
- 毎週土曜勤務しているため保育があると大変助かります。ぜひ前向きに検討して頂けるようお願いいたします。
- 親への負担が軽減されるためにもぜひ土曜日保育を実施してほしいです。
- 給食が出る助かります。（保育園も）
- 土曜日の保育がないため転職せざるをえなかったのでもお願いしたい。
- 季節保育でお願いしているのでも単発でもお願いできるとありがたいです。
- できれば来年度からでもお願いしたい。
- 日曜は固りをお願いすることもできるが、土曜については必要となることも多い
- 日曜も出勤の場合が多いので利用者の多い少ないだけではないを決定しない方がよいと思う。
- 土曜日が休みの求人が少なく、いつも子供だけ（1.3年）で1日留守番させているので、是非実施してほしい。何かあると心配。
- 夫婦ともに土日仕事があるので、土曜日があればうれしい。妻が仕事、土曜日休んでばかりで仕事を今後辞めたいいけないかもしれないという不安がある。
- 加配のいる子に関してはつけてほしい。
- サービス業や医療従事者の子どもさん等。土日も親不在になることが多いのでぜひ週末学童の実現をお願いします。
- 下の子の保育園で土曜日保育を申し込んだら学童は土曜日開所しておらず家で子どもを見ながら仕事ができると断られた。
- 臨時で利用できるようにしてほしい。仕事が毎週あるとは限らない為。
- 料金は通常より割高でも（通常よりも）いいのではないかと思います。
- 合同保育はいい家だと思います。小学校（他校の）友達ができる事は子供にもいいと思います。
- 土曜日保育もですが、勤務時間が20：00までなのでこちらの対応も考えていただきたい。
- 現在祖父母に見てもらっている為、ぜひ土曜日保育を開所してもらいたいと思います。
- 現在も土曜日無認可の託児所に預けておりますので、ぜひ土曜日保育を実施して頂きたいです。
- 土曜日保育があれば助かります。ぜひよろしくお願ひします。
- 出来るだけ早い時期に実施する方向で考えてもらいたい。
- 出来るだけ早急に土曜日保育を実施してほしいです。
- 通年でなく季節入所者も土曜日のみは年中受入れてほしい。
- 昼食のお弁当を手配してほしい。
- 仕事の入り具合によるので時々必要な時はありますが、それほど回数はありません。
- 是非ともお願いいたします。
- ぜひ土曜日実施してもらえたらありがたいです。
- 土曜日も平日同様だとありがたい。合同保育は賛成です。こどもの視野がひろがると思う。習い事が学童から直接いけるようになることありがたい（水泳、そろばん、英語）
- 土曜日も通常であればかなりありがたいです。
- 学区外合同保育は時間延長等考えると難しいです。学区内の学童で見ただけのようにしてほしい。
- パートの職員ばかりの保育はやめてほしい。顔を知っている学区（各所）の学童保育指導員がいてほしい。延長保育は平日19：00以降も検討して欲しい。